

御 ONJUKU 宿

No.522

9 月
2006.平成18年



- 2 御宿台地区自主防災会が設立
- 6 まちの出来事
- 8 御宿町の子ども達の歯の現状

災害が大きくなればなるほど、地域の「助け合う力」が必要です。

今年度、御宿台区自主防災会が設立されました。これにより、町内各地区に自主防災会が組織され、9月3日には町内全区で、災害に備え、消防団との避難訓練や広域消防御宿分署の指導による初期消火などの訓練が行われました。



御宿台区自主防災会が設立



災害では 隣近所に声をかけ、 地域住民の助け合い が必要です。

大災害発生時には、地域の協力が重要であることから、町内各区に自主防災会が設立され、毎年9月の第一日曜日に自主防災会単位で防災訓練が実施されています。

今年度、新たに自主防災会が設立された御宿台区では、消防団の協力を得ながらトランシーバーを使っての避難訓練を行った後、御宿台多目的広場で初期消火等の訓練を行いました。この訓練では、広域消防御宿分署の署員から消火器の使用方法や応急救護における注意点の説明を受け、実際に消火器での消火訓練も行いましたが、消火器を初めて使用する方も多く、緊張した表情も見られました。

他の地区でも消防団や広域消防御宿分署の協力を得ながら、避難訓練や合同での初期消火訓練を実施するとともに、災害に備え各種備品の点検や使用方法の再確認などを行いました。

災害時には自らの身の安全を確保するための心構えと地域の住民が助け合うことが必要です。防災訓練には積極的に参加しましょう。



家の中で地震を感じたら、机の下にもぐったり、転倒・落下の危険のある家具や照明器具から離れるなど、身の安全を確保した後、揺れが小さい場合はガスやストーブの火を消し、コンセントを抜きましょう。揺れが大きいときは揺れがおさまってから、火の始末をしましょう。

また、避難する場合はブレーカーを切ってから避難しましょう。

万が一出火した場合は、大声で「火事だーっ!」と叫ぶなど救助を求めましょう。

また、勇気と落ち着きをもって初期消火に努めましょう。ただし、天井に燃え移った場合の消火は危険ですので、避難しましょう。

体験してわかる怖さ

御宿小学校と布施小学校の児童たちが「地震体験車」で「震度7」を体験しました。

児童たちは、今まで経験したことのない「揺れ」にビックリ。テーブルや手すりにつかまり、関東大震災や阪神・淡路大震災の怖さを身をもって知りました。

大地震はいつ、どこで起こるかわかりません。家族で避難場所、避難路、連絡方法などを日頃から確認しましょう。

また、会社などから自宅に帰ることが困難になる人が多数発生することが考えられます。帰宅途中での危険箇所の把握、職場に食料品や防災グッズを備えるなど日頃から災害に対する準備に心がけましょう。



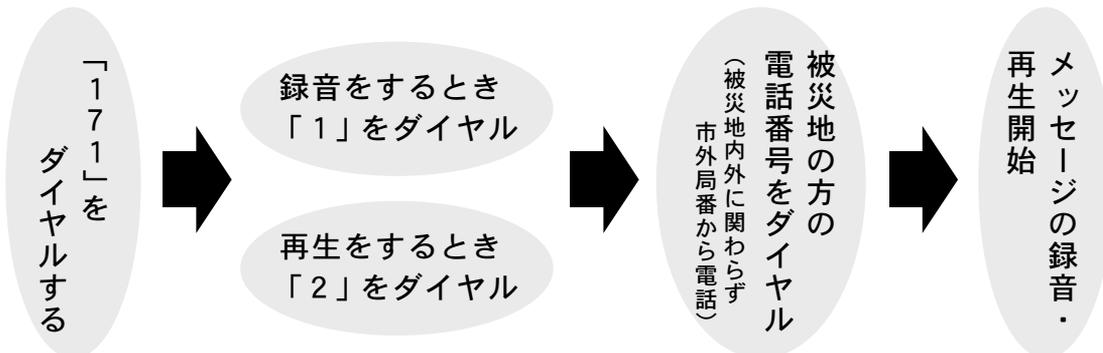
町の避難場所

避難場所	所在地	電話番号
御宿小学校	久保2085	68-2009
御宿中学校	新町68	68-2101
岩和田小学校	岩和田1075	68-2254
布施小学校	上布施909	68-2437
勝浦若潮高校 御宿校舎	久保1528	68-2911
実谷区民館	実谷586	68-5970
岩和田青年館	岩和田788	68-4392
新町児童館	新町419-6	68-4542
公民館	久保2200	68-2947
海洋センター (B & G)	久保1135-1	68-4143
サンドスキー場	岩和田1354	
八坂神社	須賀525	
御宿台グラウンド (ドクターヘリ発着場所)	御宿台29-1	

 については津波発生時の一時的な避難地

災害用伝言ダイヤル

大規模災害が発生したときに、被災地とその他の地域を結ぶ「声の伝言板」です。被災した人達が録音した安否に関する情報を、他の地域の親戚や友人の方などが聞くことができます。



※提供開始や提供条件はNTTが決定し、テレビ・ラジオなどでお知らせします。

家庭での災害対策

突然襲ってくる災害にすぐに対応するためには、普段からの準備と心構えが必要です。消火器は、用意するだけでなく、使いやすく、わかりやすい場所に備えておきましょう。また、「いざという時」はお風呂の水も消火に役立ちますので、湯船に水をはっておくことも考えられます。

また、避難する際に必要となる持ち出し品もあらかじめわかりやすいところにまとめておくほか、ラジオや懐中電灯などの電池の確認もおきましょう。

地震の直後はラジオや防災行政無線から情報を得ることが重要です。防災無線の戸別受信機は町の行事や火災だけでなく、災害時における情報も入手することができます。故障の原因となるホコリを除いておくなど、日ごろから各家庭でも万一に備えての災害対策をおきましょう。

揃えていますか？ 非常用持出品

食料関係

飲料水 ナイフ・缶切り
カンパン・クラッカー
缶詰・レトルト食品

衣類等

下着 タオル
雨具 寝袋

貴重品

現金（小銭も必要） 認印
健康保険証・預金通帳の写し
身分を証明するもの

非常用品

携帯ラジオ 懐中電灯
電池の予備 ロープ
使い捨てカイロ

日用品

ライター・マッチ
ポケットティッシュ
マスク ビニール袋
筆記用具

救急・安全

救急医薬品・常備薬
軍手・手袋 底の厚い靴
メガネの予備

※携帯電話があれば避難のとき、必ず携行しましょう。

町の備え



町では、災害予防や応急対策、消防団や自主防災組織との連携、さらには自衛隊や他の自治体の支援を得ながらの災害復旧計画などからなる「地域防災計画」を定め、総合的に防災対策を行っております。

また、災害対策本部設置時の役割分担における訓練や夷隅郡市内の自治体合同による水防訓練なども行っております。

備蓄品については、カンパンや飲料水、毛布などを備えています。災害の規模により、すぐには住民の方に届かないことも想定されますので、各家庭でも緊急避難のときに持つて逃げる「非常用持出品」とは別に、災害後の生活を支える「備蓄品」を備えておきましょう。



いすみ警察署管内 240 日間の交通死亡事故

いすみ警察署では、管内（御宿町・いすみ市）の交通死亡事故を昨年12月9日から今年8月5日までの240日間を抑止したことより千葉県警察本部長から功労賞を受賞しました。

千葉県内の警察署では一番長い期間の抑止であり、警察署長からは「行政、消防、交通安全協会はもとより地域住民の皆様のご努力とご協力により達成できました。今後も交通事故のない安心で安全なまちづくりに取り組んでいきます。」と力強く述べられました。



ま ち の 出 来 事

Town Report

元気に泳ぐ手のひらサイズのヒラメ

刺身や昆布締めなど白身魚で冬が旬のヒラメの稚魚が御宿と岩和田の沖に放流されました。

放流された稚魚は20,000匹で、元気に泳ぐと砂に潜り、夏から冬にかけては海底で過ごします。1年で全長30～40cmにも成長します。町では毎年約30トンのヒラメが水揚げされ、大きいものになると約80cmが漁獲されます。



町の動き

【8月】

7月31日(月)～8月2日(水)
海と山の子交流会

3日(木)

花火大会

5日(土)

青少年のつどい

夷隅支部大会

6日(日)

アームレスリング大会

26日(土)～28日(月)

ビーチバレー大会

29日(火)

水道の体験教室

太陽と潮風のながでバレーボール



月の沙漠記念像の周辺に約2,000名が集結し、「2006ビーチバレーボール・ムーンカップ in 御宿」が8月26日から28日の3日間で開催されました。

今年で12回目となるこの大会では18面の特設コートで各チームが奮闘し、優勝チームには賞金が贈られました。



捨てられる物が**作品**に!

アースレンジャージュニア



アースレンジャージュニアによるリサイクル工作が行われました。参加した子どもたちは紙コップや発泡トレイなどは捨てるのではなく、使い方によっては作品の材料になることを知り、貯金箱やホバークラフトを作りながら、ゴミの減量化や資源の再利用を楽しく学びました。

このアースレンジャージュニアによる工作は、8月に開催された「資源循環型社会を考える集い in 南房総」で楽しく学ぶ環境問題の事例として発表され、意見交換の際には今以上に環境学習を義務教育に採り入れるよう提案されました。

この日を楽しみにしていました

ふれあい農業

町内の各小学校5年生による「ふれあい農業」の稲刈りが9月5日に行われました。4月下旬に植えた苗が胸の高さまで育ち、使い慣れない鎌で刈るのには苦労していましたが、自分たちで植えた稲の収穫を心待ちにしていた児童たちはとても楽しそう。

米俵にたくさん詰め込まれたもち米は11月の収穫祭まで食べられないのが残念ですね。

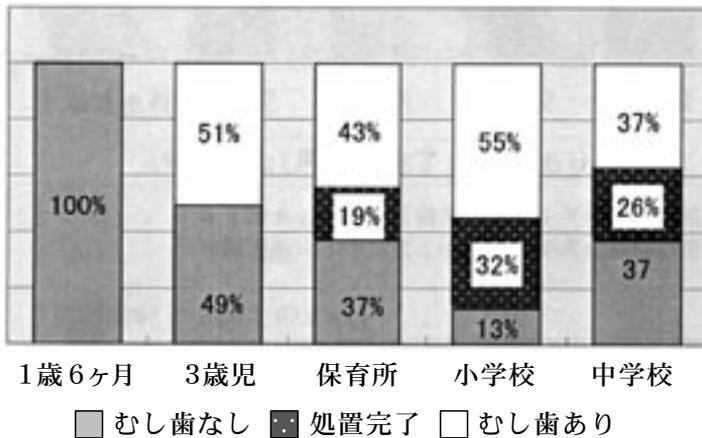


～御宿町の子ども達の歯の現状～

保健推進会

健診結果について

御宿町の子ども達の「歯の現状」



* 1歳6ヶ月児・3歳児：平成17年度健診結果
* 保育所・小中学校：平成18年度定期健診結果

町内の小中学校の養護教諭・栄養士、保育所の保育士、町保健衛生担当で構成する「保健推進会」では、「御宿町の子ども達の健康」をテーマに研究・研修を実施しています。

当地域では、「子どもの“むし歯保有率”が高い」「むし歯になった子どもの治療率が低い」ことが大きな問題となっていることから、今年度は「歯科保健」を中心に調査・研究を行っています。

そこで今回は、御宿町の子どもたちの歯の現状を知っていただくため幼児期から中学生までの歯科検診の結果をまとめて、年代別に全国平均と比較しました。歯の健康について皆さんで考えていきましょう。

	1歳6ヶ月	全国	3歳児	全国	保育所	全国	小学校	全国	中学校	全国
むし歯なしその他(%)	100	96.6	49	68.6	37	—	13	31.8	37	37.3
処置完了 (%)	0	0	0	0	19	—	32	32.8	26	34.7
むし歯あり (%)	0	3.4	51	31.4	43	—	55	35.4	37	28

参考資料：平成17年度 学校保健統計調査
平成16年度 夷隅保健所母子保健推進協議会資料



～いい歯のための合言葉～

むし歯にならないようにしましょう！むし歯になったら早めに治療！

むし歯は、1歳6ヶ月児にはみられません、3歳児で急激に増加します。御宿町の子どもは全国と比較しても、各年代ともに、むし歯のある子が多い状況です。又、全国よりも、むし歯になった子が治療する割合が低いことも特徴です。

【ワンポイントアドバイス】

よくかむ子どもは、元気がでる！

歯やからだの健康のために「よくかむ」ことは、とても重要です。あごの骨や筋肉を成長させるほか、きれいな歯ならびをつくる、さらに、食べ物がおいしいと感じられる味覚の発達を促すなど、さまざまな効用があります。又、永久歯の生え方にも大きく影響するため、日頃からよく噛んで何でも食べることを心がけましょう。

10月1日事業所・企業統計調査を実施します。



調査は日本全国すべての事業所が対象です。

事業所・企業統計調査は商店、工場、事務所、銀行、学校、旅館、学習塾、病院、寺院など、すべての事業所が対象となる大規模な統計調査です。

統計調査の結果は国、県、町などがこれからの行政を考える重要な基礎資料として活用されます。

各事業所に「調査員証」を携行している調査員がお伺いし、調査票の説明とともに調査票へのご記入をお願いします。時間はおかけしませんので、どうぞ協力をお願いします。

平成 18 年 10 月 1 日



平成18年 事業所・企業統計調査

◎障害などに係るさまざまな負担を軽減するために、各種手当を支給しています。

福祉ワンポイント

★特別障害者手当・障害児福祉手当

精神又は身体に著しい障害を有するために、日常生活において常時特別な介護を有する在宅の障害者（児）に対して支給される手当です。

区分 手当受給者	特別障害者手当 障害者本人	障害児福祉手当 障害児本人
支給要件	① 20歳以上 ② 在宅の方（入院が継続して3か月を超えると資格喪失となります） ③ 社会福祉施設等に入所していない方	① 20歳未満 ② 在宅の方（入院していても可） ③ 社会福祉施設等に入所していない方
手当月額	26,440円	14,380円
支払時期	年4回（2、5、8、11月に3か月分がまとめて支給されます）	
所得制限	本人、配偶者及び扶養義務者（※1）の所得が一定額を超える場合、手当は支給されません。	

★特別児童扶養手当

家庭で介護されている障害のある児童（20歳未満）の父母または養育者に対して支給される手当です。

【受給資格者】

身体や精神に障害のある児童（20歳未満）を監護している父もしくは母、または養育者

ただし、次の場合は手当を受けることができません。

* 児童が児童福祉施設に入所している場合（保育所・通園施設を除く）

* 児童が障害を原因とする公的年金を受けている場合

* 父母や生計を共にしている扶養義務者（※1）の所得が一定額以上ある場合

【手当月額】 1級（重度障害児） 50,750円

2級（中程度障害児） 33,800円

【支払時期】 年3回（4、8、12月に4か月分がまとめて支給されます）

（※1）扶養義務者とは生計を同一にしている直系血族（曾祖父母から曾孫）および兄弟姉妹の中で控除後の所得が一番高い人を指します。

★在宅重度知的障害者・ねたきり身体障害者福祉手当

在宅の重度の知的障害者及びねたきり身体障害者に対して支給される手当です。

【受給資格者】

在宅の重度の知的障害者本人もしくはその家族

ただし、次の場合は手当を受けることができません。

特別障害者手当、障害児福祉手当、経過福祉手当受給者及び介護保険法第18条に規定する保険給付（当該年度通算して7日間以内のショートステイの利用を除く）を受けた方

【手当月額】 8,650円

【支払時期】 年3回（7、11、3月に4か月分がまとめて支給されます）

詳しくは保健福祉課にご相談ください。 ☎ 68-6716

ONJUKU 情報 INFORMATION



ごみの減量化のため 3Rにご協力を!

10月は、3R推進月間です。3Rとは、ごみの発生を抑制する「リデュース」、製品や部品を再使用する「リユース」、新たな製品の原材料として再生利用する「リサイクル」というように、ごみの減量化への3つの言葉のアルファベット「R」の頭文字をとったものです。

私たち一人ひとりが、日常生活の中でこの3つの「R」を実行することが、環境への負荷を軽減させ、資源循環型社会へ向けた第一歩となります。

例えば、買い物の時は、マイバッグを持って、レジ袋の

「リデュース」を実践してみませんか。また、フリーマーケットやバザーを活用すること

は「リユース」となり、資源化できるごみを地域の分別ルールに従い排出することは「リサイクル」となります。3Rの推進にご協力をお願いします。

▼問い合わせ 千葉県資源循環推進課 TEL 043・223・2758

違反建築防止週間

10月11日(水)～17日(火)は、違反建築防止週間です。

安心して暮らすためには、建築物が建築基準法に基づいて建てられていることが大切です。建築基準法では、地震や火災などへの安全性の基準を定めており、建築物を建てる場合には、この基準を守らなければなりません。

違反建築防止週間をきっかけに、あなたの所有する建物が建築基準法に適合しているかどうか、建築士と相談するなど、点検を心掛けましょう。

なお、この期間に、一斉の公開建築パトロールが実施されます。

▼問い合わせ 千葉県建築指導課 TEL 043・223・3185

麻しん(はしか)の予防

県内では、5月初旬から麻しん患者の発生が続いています。

麻しんに感染すると、38～39度の発熱、咳、鼻汁、結膜炎などの風邪のような症状がでて、その後、発疹が現れて全身に広がります。1週間以上高熱が続き、約30%の患者が、肺炎や脳炎などの合併症を引き起こし、重症化する

と死亡する場合もあります。予防接種を受けていない方やかかったことのない方は、お近くの医療機関に相談し、予防接種を受けましょう。

また、1歳以上2歳未満の期間および小学校入学前1年

間は、町が実施する定期予防接種を無料で受けられます。

▼問い合わせ 千葉県疾病対策課 TEL 043・223・2665

ちばシルバー フェア2006

10月は、シルバー人材センター普及啓発月間です。シルバー人材センター事業を広く県民に紹介し、理解を深めてもらうために、県内シルバー人材センターの会員および役員などが日ごろ研鑽している文化活動の成果を発表します。また、10月20日(金)には特別講演会も開催します。詳しくはお問い合わせください。

▼会員創作展

○期間 10月17日(火)～22日(日) 10時～18時(20日・21日は20時まで)

○会場 千葉市美術館9階 市民ギャラリー(千葉市中

央区中央3・10・8)

▼問い合わせ 〒260・0013 千葉市中央区中央4・8・1フコク生命ビル3階(社)千葉県シルバー人材センター連

「自然と共にゆつくりと」を合言葉に、森林再生による地球温暖化防止や資源循環型社会の構築など、スローライフを提案します。

▼日時 10月14日(土)・15日(日) 各9時30分～16時

▼会場 長柄町都市農村交流センター(長生郡長柄町山之郷337・11)

▼参加費 無料(100円程度の募金をお願いします)

▼内容

○10月14日(土)

- ・チェンソーカービング競技大会
- ・クイックカービングデモンストラーション
- ・競技作品のオークション
- ・100人手作り村での展示即売

○10月15日(日)

- ・100人手作り村での展示即売

▼問い合わせ エコフェスタ千葉実行委員会 TEL 0475・35・5086

合会 TEL 043・227・5112

第3回エコフェスタ in 千葉

編 集 後 記

はじまったばかりだと思っていた夏も過ぎ去り、黄金色の垂穂も刈られ、緑の柿も色づくなど、これから秋を迎えます。

季節の変わり目は、気温も下がり、体調を崩しやすい時期です。体調管理を十分に行い、秋の味覚を堪能したいですね。(石井)

人の動き

■ 8,189人 (-6) 男 3,904人 女 4,285人
世帯数 3,391 (平成18年8月31日)

御宿分署の出動状況

■ 火災件数 1(2) 救急件数 60(295)
()内は1月からの累計 (平成18年8月中)

交通事故発生状況

■ 発生件数 17 死者数 0 負傷者数 26
(平成18年1月1日～8月31日現在)

町民バス利用状況

■ 乗車人数180(1,608)
()内は1月からの累計 (平成18年8月中)

ダムの貯水状況

■ 貯水率 98.3% 有効貯水量 569,000m³
(平成18年8月20日現在)

慶弔 (8月届)

■ 出生 1 死亡 8

広告募集中

町では、「広報御宿」に有料広告を掲載します。事業所、企業、店舗の宣伝などに是非ご利用ください。

【問い合わせ】

企画財政課 TEL 68 - 2512

※広告の大きさは、このくらいのスペースとなります。

俳句愛好会
【御宿俳壇】
兼題(ひぐらし)
※兼題とは俳句の題のこと

ひぐらしのつれ鳴く杜の深さかな 鶴岡 徳治
かなかなにせかされがちの孫宿題 岡田まさし
朝風の風鈴の音にまどろみぬ 福菌千鶴子
枝折戸の内外問はず虫の声 岡本 俊康
百日紅浦里にゐて海を見ず 小野 玲子
真夜中にもや立ちこめて夏の陣 大曾根利枝
葉生姜の香りがとめし朝の市 押元 益枝
ひぐらしや去りゆく日々を追うて鳴く 桜谷 敬蔵

ケイタイのとゞかぬ里の蝉しぐれ 大谷 仲
朝顔を見て宿題に取りかかる 岡山 守
軒に鳴る苔かさかさとりしのぶ 秋葉喜美江
みちばたにけなげに咲くはコスモスよ 菊池 武夫
ひぐらしのはかなき昔思ひ出す 宮下 玲香
子つばめの翔ちては戻り公民館 嵯峨 通恵
ひぐらしに音する水も暮れてをり 姫野 千晴
ゆさゆさと豇豆を負うて来る媪 石田ゆき緒

評

第1句目、つれ鳴くひぐらしに杜の深さが想像させる。第2句目、暮れてゆく孫たちに親の思い遣り。第3句目、風鈴の音がさそう朝のひとつとき。(石田)

●月の沙漠記念館企画展●



富井功写真展

大自然賛歌
奥信濃の彩り

プロフィール

1941年生まれ

写真展

- | | | |
|-------|------|----------|
| 1996年 | 4月 | 東京都荻窪 |
| | 5月 | 千葉県御宿町 |
| 1997年 | 9月 | 長野県野沢温泉村 |
| 1998年 | 5月 | 愛知県名古屋市 |
| 2002年 | 7月 | 千葉県御宿町 |
| | 10月 | 愛知県犬山市 |
| 2005年 | 7～8月 | 愛知県岐阜市 |
| 2006年 | 6～7月 | 長野県野沢温泉村 |



富井 功

11月14日(火)まで開催

御宿町と野沢温泉村との姉妹都市提携から9年が経ちましたが、「海と山の子交流会」で始まった野沢温泉村との交流はすでに30年を数え、今では教育面、文化面、観光面の各分野にわたっています。

今回、野沢温泉村で食品製造業を営まれているアマチュア写真家、富井功氏の写真展が月の沙漠記念館で開催されます。富井氏の写真展が御宿で開かれるのは今回で3回目になり、御宿町と同じように豊かな自然に恵まれている野沢温泉村の風物が、美しく紹介されています。